

議案第 1 号

渡島海区及び檜山海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製について

漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第1項の規定により、平成28年9月1日現在において調査した渡島海区及び檜山海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を別紙のとおり調製する。

平成28年10月14日提出

八雲町選挙管理委員会委員長 長 坂 久